

ルクセンブルク情勢（2010年第4四半期〈10-12月〉）

1. 概況

【内政】

- 2010年-2011年国民議会が開会

【外交】

- アッセルボルン副首相兼外相、国民議会において外交演説

【経済】

- 総合国際食見本市「EXPOGAST 2010」開催

- インフレ率 : 10月2.6%、11月2.3%、12月2.8%

- 失業率 : 10月6.1%、11月6.1%、12月6.2%

- 投資信託資産高 : 10月2兆1076億ユーロ、11月2兆1609億ユーロ、
12月2兆1990億ユーロ

2. 主要トピック

（1）2010年-2011年国民議会が開会（10月12日）

財政再建を目指す2011年政府予算案に加え、医療改革法案、年金改革法案、地方選挙法改正法案、同性婚を容認する法案、妊娠中絶の条件を緩和する法案などが審議される予定。特に地方選挙法が改正されれば、11年10月の統一地方選から一定の条件（例えば在住5年以上等）を満たした全ての外国人に被選挙権が認められることが注目される。

（2）アッセルボルン外相による外交演説（11月16日）

アッセルボルン副首相兼外相が国民議会において、国際社会が直面する多くの挑戦に対する適応をテーマに外交演説を行った。特に、①通貨ユーロに対する信頼を回復するためのEUの団結とEU内数カ国による支配を避け共同体のやり方を守っていくことの重要性、③米、露、中等、戦略的パートナーとの関係強化、④当国の立候補する2012年安保理非常任理事国選挙、⑤新興国・地域における外交網の強化（在ア首連及びトルコ大使館の新設）について述べた。

（3）総合国際食見本市「エキスポガスト 2010」開催（11月20～24日）

4年に1度開催され今回が第11回目。この料理オリンピックには53か国2,400名のシェフが出演し、業務関係者8,000名を含む44,500名の来場者があった。特に、株式会社ぐるなびが日本企業として初めて出展した。

（4）2011年度予算、国民議会で採択（12月9日）

予算規模127億ユーロ。年度中に公的累積債務残高GDP比3.4%、財政赤字GDP比1.2%、経済成長率3～3.5%、失業率6%を予想。

（5）経済政策に関する政労使3者協議が事実上妥結

政府は2014年までの財政均衡と競争力強化を目指した取り組みを本格化。右施策に係る国内コンセンサスを見出すため、10年春以降断続的に、当国伝統の政労使3者協議が4年振りに持たれた。同3者協議は、当初、賃金物価スライド制の存廃・調整問題で衝突し交渉が難航したが、秋以降、「政・労」と「政・使」に分けた協議を実施することで雰囲気改善され、また同スライド制の11年10月までの適用延期と適用することによる企業側負担を一時的に政府が財政面で手当てするとの工夫によって折り合いが見出され、10年12月までに事実上妥結した。

3. 主な出来事

（1）内政

【10月】

12日 2010-2011年国民議会が開会（注：議会規則により毎年10月第2火曜日に開会する）

【12月】

7日 OECDの2009年学習到達度調査（PISA）でルクセンブルクは全て（読解力、数学、科学）で平均点以下に。各紙が教育大臣・教育省を批判

9日 2011年度予算，国民議会で採択

16日 国民議会，社会最低賃金（SSM）の1.9%上昇を採択。11年1月1日からSSMは月1,758ユーロに

（2）外交・安全保障・EU

【10月】

4～5日 ユンカー首相，第8回ASEM首脳会合に出席（於ブリュッセル）

7日 パナマのバレラ副大統領兼外相が来訪。アッセルボルン副首相兼外相と二国間関係，ラ米情勢を協議。フリーデン財務相と二重課税防止協定に署名

8～12日 大公殿下，クレツケ経済通商相を帯同し訪中。10日の「上海万博ルクセンブルク・デー」式典に参列。上海で史上最大のルクセンブルク商業ウィークを開催

14日 アッセルボルン副首相兼外相及びハルスドルフ国防相，NATO閣僚会合出席（於ブリュッセル）。11月に予定されるNATOLisボン首脳会合に向け協議

15日 アッセルボルン副首相兼外相，当地でアフリカ諸国の大使と面談。ルクセンブルク及びEU・アフリカ関係，アフリカ支援及び同地域情勢を議論

20日 ・オランダのルッテ首相，就任後初めての外遊としてベルギーに続きルクセンブルクを来訪。ユンカー首相とベネルクス条約など二国間関係及び10月末の欧州理事会に向け協議
・シュミット移民相，ロマン・放浪民に関する欧州評議会ハイレベル会合に出席（於ストラスブール）

22～24日 モデルト文化相，モンルー（スイス）で開催された第13回仏語圏サミットに出席

24日 当地ゼニンゲン城でベネルクス外相会合開催。特にEUの経済ガバナンス，NATOLisボン首脳会合及びベネルクスとV4（ポーランドなど東欧4か国）の協力等を協議

24日 ユンカー首相，ブリュッセル訪問中のナザルバエフ・カザフスタン大統領と会談。金融・経済面を含む二国間関係，EUとの関係等を協議

25日 ・ルクセンブルクにおいてEU総務・外務理事会開催
同月末の欧州理事会に向け，主にEUの経済ガバナンスについて議論
・ロシアのアヴデエフ文化相来訪。クレツケ経済・通商相と二国間経済プロジェクトについて協議，またモデルト文化相と両国間の2011-2014年文化協定新実施計画に署名

27日 アッセルボルン副首相兼外相，ギリシャを実務訪問。ギリシャ財政問題，同国を通じたEUへの移民流入問題及び西バルカン諸国のEU加入問題等について協議

28～29日 ユンカー首相，欧州理事会（於ブリュッセル）に出席。主にEUの経済ガバナンス（2013年以降の恒常的なユーロ圏金融安定化メカニズム，財政規律及び経済状況監視等の強化）等について議論

29日 アッセルボルン副首相兼外相，当地でアラブ諸国大使等を会談。中東和平プロセス，イラン核開発問題等について協議

【11月】

6～7日 アッセルボルン副首相兼外相，ア首連で開催された安全保障・平和フォーラム

- に参加。パレスチナ、イラン問題等について意見交換
- 8日 ヤコブス開発協力相、来訪したセネガル財務相と同国との2012年-2016年開発協力指標計画(PIC III)について協議
- 9日 ブゼク欧州議会議長来訪。ユンカー首相とEUの経済問題、EU予算等について協議。大公殿下へ表敬、モザール国会議長と会談
- 9～10日 アッセルボルン副首相兼外相、クラスター爆弾禁止条約第1回締約国会合に出席(於ラオス)
- 11日 アッセルボルン副首相兼外相、クシュネール仏外相と会談(於パリ)。二国間関係、中東情勢等について意見交換
- 12日 ドイツのヴルフ大統領、国賓として来訪
- 16日 アッセルボルン副首相兼外相、国民議会において外交演説
- 19～20日 ユンカー首相及びアッセルボルン副首相兼外相、NATO首脳会合出席(於リスボン)
- 21日 アッセルボルン副首相兼外相、ルクセンブルクでベネルクス・バルト諸国外相会合を主宰。OSCE首脳会合(12/1,2)、EU・ロシア・サミット(12/7)及びEU新規加盟候補国について意見交換
- 22日 アッセルボルン副首相兼外相、EU総務・外務理事会に出席(於ブリュッセル)中東和平、イラン問題及びEU域外国(アフリカ、露、印)との会合に向け協議
- 23日 オランダのローゼンタール外相来訪。両国経済関係、欧州問題等についてユンカー首相、アッセルボルン副首相兼外相と協議
- 25日 欧州功労賞財団による勲章受章式出席のためブゼク欧州議会議長、ファン＝ロンパイ欧州理事会議長及びバローゾ欧州委員会委員長が来訪
- 30～12月1日 ユンカー首相、チュニジアを公式訪問

【12月】

- 1～2日 アッセルボルン副首相兼外相、OSCE首脳会合に出席(於カザフスタン)。同地で伴野外務副大臣と会談し欧州経済情勢、東アジア情勢、日EU・EPAに向けた協力等について意見交換
- 3日 ユンカー首相、ドイツを訪問しヴルフ大統領等と欧州情勢、二国間関係について協議
- 5～7日 ハルスドルフ国防相及びファイヨ国民議会外交委員長、アフガニスタン及びコソヴォを訪問。それぞれNATOのISAF及びKFOR活動に参加するルクセンブルク兵を激励
- 9～10日 アッセルボルン副首相兼外相、モザンビークを実務訪問。ゲブーザ大統領、アリ首相及びバロイ外相等と二国間協力を協議
- 13～14日 アッセルボルン副首相兼外相、EU総務・外務理事会に出席(於ブリュッセル)。EUの東方パートナーシップ、アフリカ地域情勢等について協議
- 16～17日 ユンカー首相、欧州理事会出席(於ブリュッセル)。ユーロ圏加盟国による恒久的な金融安定メカニズム(ESM)を設立するため、リスボン条約136条の改正案を採択
- 21日 アッセルボルン副首相兼外相、ルクセンブルク・モンテネグロ・セルビア3国間の証券取引所の技術協力に係わる議定書に署名

(3) 経済

【10月】

- 1日 政労使三者協議の不調を受けて9月29日に政府・労組間で行われた協議における合意内容につき、政府・使用者団体(UEL)間で話し合いの場が持たれるも、政府と、政府提案は企業競争力を剥ぐものだとするUELとの間の意見の隔たりは大きく、結論は出ず

- 4～5日 ユンカー首相（ユーログループ議長）、議長として第3回EU・中国マクロ経済対話（於ブリュッセル）に参加。温家宝首相等に対し、人民元の為替レートが過小評価されているとして、その是正を要請
- 5日 フリーデン財務相、2011年予算案を国民議会に提出。歳出127億ユーロ、累積財政赤字は微増しGDP比19%へ
- 6日 政府系マイクロファイナンス認証機関 LuxFLAG (Luxembourg Fund Labelling Agency)が、「KCD Microfinance Fund I Global」等の5件の信託投資に認証を付与（ル・コティディアン紙報道）
- 8～9日 ユンカー首相（ユーログループ議長）にG7会合に出席（於ワシントン）。その後、フリーデン財務相と共にIMF及び世銀会合に出席。ストロス＝カーンIMF専務理事他と会談
- 8日 アルセロール・ミタル社等、鉄鋼カルテルに対するEU課徴金の算定に重大な誤りがあったとして、518百万ユーロ→457百万ユーロへの減額を受ける（ラ・ヴォア紙報道）
- 13日 国民議会が、資金洗浄及びテロ資金対策の法的枠組を強化する法案を可決
- 19日 当地で開催されたEU財務相理事会において承認された代替投資ファンド規制につき、フリーデン財務相が当国経済に資すると発言
- 22日 当国最大の監査法人PwC Luxembourgが決算発表記者会見。全世界的にPwCが進めるアドバイザリー業務縮小の流れに乗らず、同業務（PwC Luxembourgの活動の19%に相当）は維持（レッツェブルガー・ジャーナル紙報道）
- 25～29日 フリーデン財務相、金融界ミッションのトップとしてチリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジルを歴訪。ルクセンブルク金融市場の広報、各国金融市場との関係強化を働き掛け
- 25日 International Islamic Liquidity Management Corporation (IILM)の設立合意文書に11の中央銀行と2国際機関が署名。ルクセンブルクから、ルクセンブルク中央銀行メルシュ総裁が開所式に出席
- 27～29日 シャンク担当大臣、名古屋で開催された生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）に出席
- 28日 米司法省、米国発着の航空貨物に係るサーチャージ料等につき価格カルテルを結んでいたとして、当国カーゴルクス社を含む航空貨物18社及び責任者14名を起訴
- 31～11月2日 フリーデン財務相、トルコを訪問。イスタンブール金融市場との関係強化等を働き掛け

【11月】

- 1～4日 クレック経済・通商相、経済ミッションのトップとしてアンゴラを訪問
- 2日 金融監督委員会が10年9月30日付の銀行セクターの調整前決算を39億2500万ユーロと発表。09年第3四半期と比べ19.5%下落
- 9日 欧州委員会、価格カルテルを結んでいたとしてカーゴルクス社を含む航空貨物11社に対し、課徴金の支払いを命ずる（ラ・ヴォア紙報道）
- 11日
 - ・フリーデン財務相、香港を訪問。香港との二重課税防止協定に署名
 - ・欧州議会が代替投資ファンド・マネジャー指令（AIFMD）を可決
 - ・クリアストリームが71ポストを削減すると発表（ル・コティディアン紙報道）
- 14日 ギヨーム皇太子殿下、クレック経済・通商相及びバイオ医療関係者を帯同しスウェーデンを訪問
- 17日 BGLBNPパリバが、BNPパリバルルクセンブルクとの合併が完了したことにつき記者会見。従業員数4,252、支店数37、リテール部門個人顧客数256,000を抱える金融機関に
- 20～24日 総合国際食見本市「EXPOGAST2010」開催（於ルクスエキスポ会場）

- 21～23日 ルクセンブルク（セトフォンテーヌ城）に於いて「グローバル・チャイナ・ビジネス会合」開催。ギヨーム皇太子殿下が開会の辞を述べ、ユンカー首相がEU・中国間の経済通商関係の強化についてスピーチ
- 22日 Luxembourg for Finance、ミラノでセミナーを開催
- 23日 ルクセンブルク中央銀行、10年10月31日現在の金融機関資産残高を1兆688億8800万ユーロと発表
- 24～25日 当国で代替投資ファンドに関するカンファレンスが開催され、EU代替投資ファンド・マネージャー指令（AIFMD）の影響等について議論
- 30日 KBL European Private Bankers S.A. がルクセンブルクでの全雇用数の10%以上にあたる115ポストを削減（ラ・ヴォワ紙報道）

【12月】

- 1日 金融監督委員会が10月31日現在の投資信託（organismes de placement collectif（OPC）及び fonds d'investissement spécialisés（FIS））残高を2兆1076億ユーロと発表。前月に比べ1.14%増加、年間では18.57%増加
- 2日 国民議会が金融経済危機対策に係る税制措置を可決
- 3日 国立貯蓄銀行が国際金融紙 The Banker で、最も業績の良い銀行に与えられる Bank of the Year -Luxembourg を受賞
- 6日 ユンカー首相とトレモンティ伊経済・財務相が連名で欧州共通債を提唱（英フィナンシャル・タイムズ紙報道）
- 7日 EU経済・財務相理事会において脱税防止のための各国税務当局の協力について政治合意
- 10日
 - ・Compagnie de banque privée が国際面強化のため Quilvest との合併を決定（ル・コティディアン紙報道）
 - ・LBBW Stuttgart がルクセンブルクでの銀行営業を2013年末で停止（ル・コティディアン紙報道）
 - ・ルクセンブルク中央銀行、10年第3回マクロ経済報告を公表
- 15日 政府とルクセンブルク企業連合が二者協議。事実上、政労使3者協議が妥結
- 16日 国民議会、UCITSIV法案（EU投資信託指令の国内法制案）及び最低賃金の引き上げを可決
- 17日 格付会社スタンダード&プアーズ（S&P）、ルクセンブルクの長期ソブリン格付を「AAA」、短期格付を「A-1+」に据え置き。アウトルックは「安定的」（ラ・ヴォワ紙報道）
- 31日 金融監督委員会、11月末現在の投資信託残高を2兆1609億ユーロと発表

（4）大公室・社会

【10月】

- 7日 大公殿下、即位10周年

【11月】

- 11日 ギヨーム皇太子殿下、29歳の誕生日
- 11～12日 ルクセンブルク学生フェア開催（市内ルクスエキスポ会場）。日本スタンドへは2日間で200人以上の相談者等が来訪

【12月】

- 4～5日 インターナショナル・バザー開催（於ルクスエキスポ会場）。大公同妃両殿下が日本スタンドをご視察
- 9日 日本大使公邸に於いて平成22年度天皇誕生日レセプション開催
- 24日 大公殿下、国民に向け恒例のクリスマス・メッセージ